時事新報

時事新報は一年三百六十五日一日も休刊無し

第二千七百七十二號　火曜日
明治廿三年九月九日
舊曆庚寅七月廿五日（癸巳）
日出午前五時二十分
入午後五時五十六分
月出午前零時十五分
入午後三時十五分
滿潮午前零時二十九分
午後一時十二分
（西曆一千八百九十年）

時事新報定價

時事新報ハ一年三百六十五日一日モ休刊セス其代價遞送料廣告料ハ左ノ如シ

一枚二錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓〇一箇年前金六圓

〇時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ遞送スルモノニ限リ右定價ノ外ニ一箇月十五錢ノ遞送料ヲ申受ク

時事新報廣告料前金

一行五號活字廿四字詰	一日限	二日以上六日迄	七日以上
一行ニ付	十二錢	十一錢	十錢五厘

月曜日幷に大祭祝日の翌日等他新聞紙の休刊日に限り時事新報配達の求めに應ず此場合には新報代價一箇月前金八錢にして地方に郵送する分は此外に郵便の實費を申受く可し

時事新報

鐵道水害

我國に水害の多きは隱れもなき事實にして近年は最も甚だしく夏秋の頃に至れば全國中何れの場所にか必ず其沙汰を聞く程の次第にして之が爲めに年々の損害は尋常の事にあらず蓋し山林濫伐、堤防不完全等の箇條も幾分か害を招くの近因を爲したるに相違なかる可しと雖も元來我國の地勢たる中央は山脊高原の地を占め到る處の川流は何れも源を高處に發して四方の低地に下るものあるが故に其勾配速度は最も急激にして動もすれば奔逸の患を免かれざる其上に我國固有の稻田に水を灌ぐが爲め殊更に河流を堰止めて水を停滯せしむるの慣習は他の鐵道國人の知らざる一種の障碍物あり天然の地形に加ふるに人爲の障碍を以てし秋霖連日水量大に增加するに當りては堤防を破り道路を損し田畠を浸し人家を流し甚しきは人命を害するに至るも勢の免れざる所にして人或は我國の水害を目して永久不治のものなりと云ふものあれども強ち不當の言ならざるが如し兎に角に水害は我國特殊の患なりとして扨て世に之れを患ふる者の言を聞くに其田畑を荒らして大に秋收を減ずるの害は喋々これを口にして慘狀の非常なるを說けども獨り運輸交通を妨げて社會の氣脈を阻絕するの害に至りては或は等閑に付し去るもの多きが如し米食國たる日本の人情に於ては一應無理ならぬ次第なれども秋收を奪はるゝの患は云はゞ水邊一帶に限る局部の患にして全國一般の患にあらず然るに運輸交通を妨ぐるの一段となりては其影響は甚だ容易ならざるものあり例へば暴風雨出水の爲めに鐵道の線路不通となり旅客荷物を運搬する能はざること十數日以上にも渉ることあらば其影響は如何なる可きや其道筋に於ける輸出入の便を斷絕して商品は停滯し取引は行はれず商賣上の損害無限なる其上に或は旅行の歸路を絕たれて空しく旅館に呻吟するものもあらん或は他鄕に在る父母兄弟急病の報に接しながら一步も踏出すこと能はざるものもあらん又或は定期の旅行中半途に拘留せられて懷中旅費の乏しきに困却するものもあらん其差支は千種萬樣殆んど名狀す可らずして獨り當局者の困難のみに止まらず廣く全國の人事を澁滯せしむるに至る可し日本鐵道會社の線路、大宮の邊に於て不通の變を生ずるときは東北一帶の地方は申す迄もなく水戶兩毛乃至東山北越等の交通は槪して影響を蒙るものにして利害の決して容易ならざるを知る可し往昔東海道五十三驛を旅行するに十五日を費したる時代には交通都て緩慢なれば大井川の川留も却て憂るに足らず之が爲め全國の商賣人事に差したる影響もなかりし事なれども今日は即ち然らずして國中に運輸交通の機關完備して自由自在に活動する最中、不意に一箇處の不經を生ずるときは恰も急所の脈管を傷けたるに均しく全體の運動は全く停止するか然らざるも大に澁滯せざるを得ず其停止澁滯は即ち社會人事の運動を妨ぐるものにして之を妨ぐること一日なれば社會人事の運動も亦一日の進步を妨げらるゝものなり去月二十二日の強雨以來東海道及び東北鐵道の線路處々に破損を生じ或は橋梁の落たる場所もあり或は線路に水の乘りたる個處もありて今日に至りても尙ほ汽車の全通を告げず非常の天災と云ふ可し然りと雖も天災の到來は今年を限るに非ず今後每年如何なる變あらんも亦測る可らず即ち測る可らざるの天災なれば鐵道の當局者は特に將來に注意する所なかる可らず最上の所望を云へば稻田の用水と鐵道の保存とは兩立す可らざるものとして斷して耕地の制を改むることなれども朝野の人をして其邊にまで會心せしむるは迚も一朝夕の事にあらざる可ければ既成線路の修繕改築等に當りては費用を愛まずして日本特色の堅固を謀り或は又自今新設の計畫あるものは專ら從來の災害に鑑みて線路の地理を擇ぶこと肝要なる可し偶ま鐵道の水害を聞き思付きたるまゝ爰に一言するものなり

雜報

○東京案內（つゞき）

本舞臺四間通し平舞臺前面屋根の軒口を見せ此下小壁の欄間左右見附柱雨落の所に二階の手摺を取附け正面の上手一間の床の間是に南畵の大掛物是より下手矢張手摺を取附け此向ふ踏へ下げて岩の張物此間に夏草の茂り谷川の書割床の間に誂の革包旅支度の荷物など取散らし碁將棋花合せの骨牌其外そなへあり都べて箱根塔ノ澤玉ノ湯二階座敷の體、爰に上手に年頃五十前後頬に疵のある紳士浴衣に博多の帶を卷き髭ある鼻の下を淋しそうに撫で控へ居る此側に束髮かつら浴衣形の北の方同じく束髮の侍女二人後ろより團扇にて煽ぎ居る下手に更けたる散髮かつら三升格子誂の浴衣白のへこ帶眼を大くして團扇を持ち座り此眞中に東京案內者腕まくり大安座にて饒舌り居る此見えよろしく箱根八里は馬子唄にて道具止る

堀越の前ではあるが僕が自慢の芝居はなし隨分委しいものだから彼れ此れ云はずと一通り聞いてくりやれト案內者氣取ることありて鄰座敷の琴の音を合方に、抑も舞臺の構造と云つぱ眞中を正面と號し此上に垂れ懸り居る梁を桁梁と名け左右の柱を大黑柱と云ふ東の方高き所に床あり竹本淨瑠璃の出語り又は簾中の語りある所にして俗に之をチョボと云ふ此後ろ即ち舞臺の東の隅に大道具の部屋あり長谷川勘兵衞其頭領たり其昔し芝居狂言盡續物を演したる頃より祖先長谷川勘兵衞道具方を勤め今に至るまで十六代連綿として相續する舊家なるが今の勘兵衞は淺草今戶に住し當年つもりて四十一歲、飽くまで道具に心身を鍊り鍛へ梨園社會一方の老將なれども惜い事には近年漸くチョン髷を切りたる程の昔堅氣にて秘密極意などを喜ぶ癖あり幼稚なる古風の道具立を漸々と改良し精巧なる文明の舞臺を見せると云ふ氣前に乏しきものゝ如し、トは云ふものゝ勘兵衞も時世に連れて追々工風することあり昔の人に今の芝居を見せなば喫驚くことならん先頃新富座にありし上野の火事なども其一例なる可し府下の芝居にて勘兵衞の手に成らぬものあり又勘兵衞が大道具を勸めぬ所もあり現に歌舞伎座などは土木會社が受負ひたる次第にて是迄云はず語らずの間に專賣特許權を握りたる長谷川勘兵衞も今や漸く其臥榻を犯されんとする模樣あり起きよ覺めよ勘兵衞どの〳〵一刻も油斷すべき時に非ず、餘事は擱き右の大道具の部屋には手方と申し勘兵衞の弟子共二十八程詰め居り舞臺の道具を飾りては毀し毀しては又飾り同じやうな事して骨折るが役、又別に大道具と稱へ櫓紋附黑木綿の衣裝着附にて幕を引く役あり附打とて樫の板を樫の拍子木にてバタリ〳〵と叩き立廻りなどの節腕の疲るゝ役あり孰れも勘兵衞政府の配下なりと知る可し、舞臺西の方囃子あり黑格子に簾を掛け俗に黑簾と云ふ太鼓と本釣鐘は芝居のなき時も此中に安置しある筈のものなれども不思議や每度質屋の庫にて見掛けることあり、樂屋への入口は此囃子の裏にあり廻し舞臺は舞臺の眞中にあり大廻し小蛇目とて大小二重の廻しあり正面の前廻しの內にせり出しの穴あり、見物より小一間離れたる所にて下から瓦斯を出し又は本雨を降らせる邊を雨落と云ふ

事の序に大道具方にて預言く道具幕の數々、イザ我れ一息に云ふて見せん先づ山幕は山組を畫きたる幕にして摩耶山とか木曾山中とか凄き奧山に用ひ此所に木樵など出で來り臺詞あり山幕切て落す、右に山神左に御堂大ざつまにて暗闘とある好くある事なり、浪幕は浪を畫きたる幕一ノ谷組打の前に用ふるものと云はゞ分る可し、在鄕書割の幕は田園松並木など田舍の樣を見せ、筋塀は瓦組の塀を畫きしもの子持山姥八重桐しやべりの出に遣ふは此幕、淺黃幕は世話物尋常の振落しに用ふ、黑幕は深山幽谷但しは怪談などの節用ひ黑幕の內にて人の見ぬ間に働き何時かガラリと舞臺の模樣を變へることあり此黑幕近邊

ふ、霞幕は桁梁の上に釣りて

之を上下して釣合を取るもの

幕にて所作事などの折淨瑠璃

す、白張紋附の幕は熊谷陣屋

きたる類、錦の緞帳は御殿樣

入鹿御殿の正面瓦燈口に張る

にもいろ〳〵あり店先に用ふ

必藏七段目一力の場に見ゆる

あるは世話場の暖簾口として

奧への入口に用ふ御舞臺へ

りなどあり浪布は川と海と

日記大井川の場は川の浪布

難船場は海の浪布なり、雪

にて袖萩の雪降りの所に見

にて土と見せるもの庭前な

不都合ある折舞臺一面に敷

りたるものなるが此外其時

ありト息をも繼がず饒舌り

がひッつき苦しさに有合ふ

の下女走り出で（下女）東京

すを手早く封押切れば

スグカヘレハナシキ、

はいよ〳〵歸るのかト荷に

きて喜ぶこなし（三升格子の

出でなされませぬと仕舞

內者）オ夫れは僕も承知し

、ゆるりと江戶で逢ひませ

聲色を遣ふ皆々フッと噴き

○水防隊の編製

我國は年

むるの地方少からざるより

治水の法を講じ或は河身改

の擧に及ぶ等樣々に心を碎

汲々たるを以て築堤は固よ

如きは昔しより著しく進步

に水害を減じたりとも思は

比較するにあらざれば精密

も出水の原因は昔より多き

可なし即ち維新の當時山林

樣なりしかば所在恣まゝに

のも少からざるが爲め水源

の要をして更に深からしめ

るも之と共に害の力も亦大

と比較して其害の多少は未

かのみならず往時は土工の

ては藩力を盡して水防に從

ありたれば意外に堅牢なる

備へしかど今日は昔日の如

賦役を人民に課することも

て遠く及はざるものあり然

と異り偶ま水害のありしと

の念を生ずれども咽喉許過

ありて熱心に其用意を爲さ

多額の金を要して其利益は

のみなればなり且夫れ事の